

波佐見町工業用水道事業経営戦略

団 体 名 : 波佐見町

事 業 名 : 波佐見町工業用水道

策 定 日 : 令和 3 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 3 年度 ~ 令和 12 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給水

供用開始年月日	平成25年6月1日	契約水量	400 m ³ /日
給水先事業所数	1	一日平均配水量	27 m ³

② 施設

水源	<input type="checkbox"/> 表流水, <input type="checkbox"/> ダム, <input type="checkbox"/> 伏流水, <input checked="" type="checkbox"/> 地下水, <input type="checkbox"/> 受水, <input type="checkbox"/> その他 (複数選択可)			
施設数	浄水場設置数	—	管路延長	3.4 km
	配水池設置数	1		
現在配水能力	1,000 m ³ /日	契約水量	400 m ³ /日	

③ 料金

料金体系の概要・考え方	料金は、波佐見町工業用水道事業給水条例に定めており、基本料金は57円/m ³ (税抜)、超過料金は114円/m ³ (税抜)となっています。なお、基本料金は、実際の使用水量ではなく、供給開始前に定める1日当たりの基本使用水量(契約水量)を基に料金を決定しています。(責任使用水量制)		
料金改定年月日 (消費税のみの改定は含まない)	供用開始以来、料金改定していません。		

④ 組織

【組織体制】

工業用水道事業は、水道課の水道管理班(水道)と水道班(水道)で運営・管理を行っています。
工業用水道事業を担当する職員は、水道管理班(水道)2名、水道班(水道)4名の計6名で、上水道事業と兼務しています。(※管理職を除く)

図1-1 組織体制



図1-2 職員数・職種・年齢構成等

	水道管理班 (水道)	水道管理班 (下水道)	水道班 (水道)	水道班 (下水道)	合計
61歳～					0人
51～60歳					0人
41～50歳		1人	1人		2人
31～40歳	2人	1人	2人	2人	7人
～30歳			1人		1人
合計	2人	2人	4人	2人	10人

(2) これまでの主な経営健全化の取組

波佐見町工業用水道事業は、工業団地に誘致した企業のために立ち上げた経緯から他団体との施設の共有化の検討には至っていません。工業用水道事業専任の職員は配置せず、上水道施設と共同の維持管理体制をとっており経費の削減に努めています。

(3) 経営分析

項目	算定式	平成29年度	平成30年度	令和元年度
料金収入(税抜)	—	8,322 千円	8,322 千円	8,368 千円
純損益	—	738 千円	615 千円	213 千円
経常収支比率	経常収益÷経常費用×100	105.62 %	104.80 %	101.66 %
固定資産に対する建設仮勘定の割合	建設仮勘定÷固定資産×100	0.00 %	0.00 %	0.00 %
現在配水能力に対する契約	契約水量÷1日配水能力×100	40.00 %	40.00 %	40.00 %
現在配水能力に対する施設利用率	1日平均配水量÷1日配水能力×100	3.20 %	2.70 %	2.60 %
料金回収率	供給単価÷給水原価×100	63.35 %	64.99 %	65.34 %

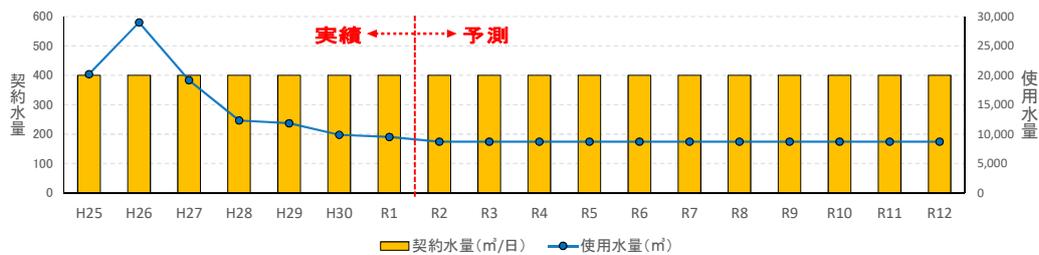
【上記の指標等を踏まえた経営分析】
 経常収支比率については、各年度100%を超えていますが、給水収益以外の収入(一般会計からの繰入金)で賄われています。また、料金回収率については、100%を下回っており、給水にかかる費用は、給水収益以外の収入に依存している状態にあります。今後も引き続き経営改善を図っていく必要があります。

2. 将来の事業環境

(1) 水需要の予測

計画期間内に他企業との契約の予定がないため、現在の企業数、契約水量のまま今後も推移すると考えられます。

図2-1 水需要の予測



(2) 料金収入の見通し

責任使用水量制のため、契約水量分の料金収入を見込んでいます。

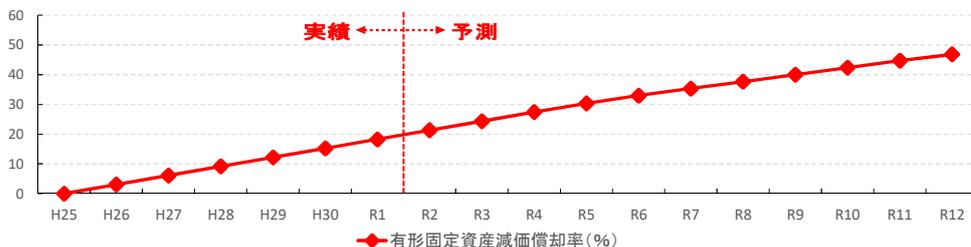
図2-2 料金収入の見通し



(3) 施設の見通し

工業用水道施設は、平成25年に整備されており、比較的新しい施設となっています。施設の適正な維持を行い、長寿命化を図っています。

図2-3 施設の見通し



(4) 組織の見直し

今後も現状の組織体制を維持し、上水道事業と兼務し引き続き業務を行っていきます。

3. 経営の基本方針

工業用水道は、産業の振興と雇用機会の創出等に貢献しており、社会インフラとして重要な役割を担っています。今後も地域産業活動に必要な工業用水を将来にわたって安定・継続的かつ豊富低廉な工業用水の供給を基本目的として、次の経営方針に基づき事業経営に取り組みます。

【経営方針】

- (1) 安定した工業用水の供給
工業用水を安定して供給することは、産業活動にとって非常に重要であるため、計画的な施設更新を行い、工業用水を安定的に供給します。
- (2) 経営基盤の強化
安定した経営を持続させるために、適切な維持管理を徹底し、経費節減を図ります。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	現行の施設を適切に維持管理を行うことで長寿命化を図り、投資的予算を抑制します。
-----	---

計画期間内に新設は予定していませんが、法定耐用年数を迎えるポンプ施設設備については、令和11年度と令和12年度に更新を計画しています。既存の施設については、適切な維持管理を行い長寿命化を図ります。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	経費の抑制を徹底して資金不足に陥らないように事業運営を行います。
-----	----------------------------------

【料金に関する事項】

今後も契約水量の増減がないものとして、令和2年度予算値をもとに計上しています。

【企業債に関する事項】

計画期間内に新たな企業債の発行は予定していません。

【繰入金に関する事項】

現在償還している施設建設に係る企業債の費用とその他維持管理費用については、町からの繰入金を見込んでいます。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

【委託料に関する事項】

水質検査業務について令和2年度予算と同程度を計上しています。

【修繕費に関する事項】

令和2年度予算と同程度を計上しています。
既存施設・設備の定期的な保守点検を実施し、修繕費の抑制を図ります。

【動力費に関する事項】

直近5か年の平均から算出しています。

【職員給与費に関する事項】

他事業で給与が支給されており、計画期間内の職員給与費の計上はありません。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資についての検討状況等

民間の資金・ノウハウ等の活用 (PFI・DBOの導入等)	現在のところ予定はありません。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	廃止・統合を検討すべき施設・設備はありません。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	合理化を検討すべき施設・設備はありません。
施設・設備の長寿命化等の 投資の平準化	適切な維持管理を行うことにより施設・設備の長寿命化を図ります。
施設の共有化	共有化できる施設が近くにないため検討はしていません。
その他の取組	現在検討中の具体的な取り組みは特にありません。

② 財源についての検討状況等

料 金	現在の料金体系を維持し収益の確保に努めます。
企 業 債	計画期間内の企業債の発行は予定していませんが、新たな投資を行う際は将来の収支状況を勘案し、過剰な企業債の発行は抑制します。
繰 入 金	給水収益のみでは安定的な工業用水の供給はできないため、今後も必要最小限の繰入金が必要になります。
資産の有効活用等(*)による 収入増加の取組	現在検討中の具体的な取り組みは特にありません。
その他の取組	現在検討中の具体的な取り組みは特にありません。

* 遊休資産の売却や貸付、債券運用の導入、小水力発電や太陽光発電など

③ 投資以外の経費についての検討状況等

委 託 料	現在検討中の具体的な取り組みは特にありません。
修 繕 費	定期的な保守点検を実施し、修繕費の抑制を図ります。
動 力 費	効率的な運転管理により電力使用量の削減に努めます。
職 員 給 与 費	現在検討中の具体的な取り組みは特にありません。
その他の取組	現在検討中の具体的な取り組みは特にありません。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、 改定等に関する事項	毎年度経営戦略との比較を行い、5年を目途に事後検証を行うほか、計画と実績に大幅な乖離が生じた場合には随時計画の見直しを行います。
-------------------------	--

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, 税込)

年 度 区 分		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
		(決算)	(決算)	(決算見込)										
資本的収入	1. 企業債													
	うち資本費平準化債													
	2. 他会計出資金	8,300	8,400	8,600	8,700	8,800	9,000	9,100	9,200	9,400	9,500	9,700	9,800	10,000
	3. 他会計補助金													
	4. 他会計負担金													
	5. 他会計借入金													
	6. 国(都道府県)補助金													
	7. 固定資産売却代金													
	8. 工事負担金													
	9. その他													
計 (A)	8,300	8,400	8,600	8,700	8,800	9,000	9,100	9,200	9,400	9,500	9,700	9,800	10,000	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)														
純計 (A)-(B) (C)	8,300	8,400	8,600	8,700	8,800	9,000	9,100	9,200	9,400	9,500	9,700	9,800	10,000	
資本的支出	1. 建設改良費												5,000	3,000
	うち職員給与費													
	2. 企業債償還金	8,255	8,384	8,514	8,647	8,782	8,919	9,058	9,199	9,342	9,488	9,635	9,786	9,938
	3. 他会計長期借入返還金													
	4. 他会計への支出金													
	5. その他													
計 (D)	8,255	8,384	8,514	8,647	8,782	8,919	9,058	9,199	9,342	9,488	9,635	14,786	12,938	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	△ 45	△ 16	△ 86	△ 53	△ 18	△ 81	△ 42	△ 1	△ 58	△ 12	△ 65	4,986	2,938	
補填財源	1. 損益勘定留保資金												4,986	2,938
	2. 利益剰余金処分量													
	3. 繰越工事資金													
	4. その他													
計 (F)												4,986	2,938	
補填財源不足額 (E)-(F)	△ 45	△ 16	△ 86	△ 53	△ 18	△ 81	△ 42	△ 1	△ 58	△ 12	△ 65			
他会計借入金残高 (G)														
企業債残高 (H)	241,745	233,361	224,846	216,199	207,417	198,499	189,441	180,242	170,900	161,413	151,777	141,992	132,054	

○他会計繰入金

(単位:千円, 税込)

年 度 区 分		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
		(決算)	(決算見込)											
収益的収支分		4,500	4,000	6,107	5,000	4,900	4,500	3,500	2,700	2,500	2,300	2,200	2,000	1,300
	うち基準内繰入金													
	うち基準外繰入金	4,500	4,000	6,107	5,000	4,900	4,500	3,500	2,700	2,500	2,300	2,200	2,000	1,300
資本的収支分		8,300	8,400	8,600	8,700	8,800	9,000	9,100	9,200	9,400	9,500	9,700	9,800	10,000
	うち基準内繰入金													
	うち基準外繰入金	8,300	8,400	8,600	8,700	8,800	9,000	9,100	9,200	9,400	9,500	9,700	9,800	10,000
合 計	12,800	12,400	14,707	13,700	13,700	13,500	12,600	11,900	11,900	11,800	11,900	11,800	11,300	